5．重要な債務負担行為

平成22年度契約済みで、平成23年度以降に支出を伴う工事等契約

| | |
|---|---|
| 契約件数 | 7件 |
| 契約金額 | 246,382千円 |
| （うち、平成23年度以降に支出される金額 | 219,267千円） |

前事業年度以前に契約済みで、平成23年度以降に支出を伴う工事等契約

| | |
|---|---|
| 契約件数 | 3件 |
| 契約金額 | 5,263,168千円 |
| （うち、平成23年度以降に支出される金額 | 3,866,710千円） |

6．固定資産の減損関係

ⅰ）減損を認識した固定資産に関する事項

⑴　好山寮跡地

①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　　途：宿泊施設設置予定地

種　　類：土地

場　　所：新潟県妙高市大字関川2413、面積3,286.78㎡

帳簿価額：34,347千円

②　減損の認識に至った経緯

現在、更地であり、宿泊施設設置計画が平成19年度において中止となり、その全部又は一部の使用が見込まれない状況が継続しているため、平成19年度、平成20年度及び平成21年度に引き続き減損を認識した。

③　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳

減損額2,232千円は、損益計算書上の費用には計上せず、資本剰余金から控除している。

④　回収可能サービス価額

正味売却価額として、最も隣接する地価公示である都道府県基準地価格の前事業年度決算時直近（H21．7．1）の価格と当事業年度決算時直近（H22．7．1）の価格比に帳簿価額を乗じて算定した。

ⅱ）減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）に関する事項

⑴　電話加入権

①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

電話加入権255回線

帳簿価額：2,550千円

②　認められた減損の兆候の概要

平成22年分の電話加入権の相続税評価額は、１回線当たり２千円であり、帳簿価額から50%以上下落している。

③　減損を認識するには至らなかった根拠

日本電信電話㈱の公示価格は、１回線当たり37千円であり、帳簿価額を上回っているため。

ⅲ）翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定を行った固定資産に関する事項

⑴　六花寮

①　使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

用　　途：学生寄宿舎

種　　類：建物、構築物

場　　所：新潟市中央区関屋字砂除２―18

②　使用しなくなる日

平成23年４月

③　使用しないという決定を行った経緯及び理由

当該六花寮は、新六花寮の竣工・移転計画に伴い、平成22年８月の役員会において当該寮を閉鎖することが承認された。

④　将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

（単位：千円）

| 区　分 | 帳簿価額 | 回収可能サービス価額 | 減損額の見込額 |
|---|---|---|---|
| 建　物 | 10,140 | ― | 10,140 |
| 構築物 | 3,521 | ― | 3,521 |

7．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

| | |
|---|---|
| 附属病院に関する借入金の元金償還額の累計 | 13,174,101千円 |
| 当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計 | 12,753,302千円 |
| 利益剰余金に与える影響額（差引き） | 420,799千円 |

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

| | |
|---|---|
| 法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計 | 1,192,232千円 |

⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資ではなく譲与としたことによるもの　151,499千円

⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資ではなく譲与としたことによるもの　443,165千円

合計　2,207,695千円

Ⅴ　損益計算書注記事項

1．当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

| | |
|---|---|
| 附属病院に関する借入金の元金償還額 | 2,132,107千円 |
| 当該借入金により取得した資産の減価償却費 | 2,093,376千円 |
| 当期総利益に与える影響額（差引き） | 38,730千円 |

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

| | |
|---|---|
| 法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額 | 8,290千円 |

合計　47,021千円

Ⅵ　キャッシュ・フロー計算書注記事項

1．資金期末残高の貸借対照表科目別の内訳

| | |
|---|---|
| 現金及び預金 | 6,360,302千円 |
| 資金期末残高 | 6,360,302千円 |